

北海道林業労働力確保促進基本計画検討懇談会（第3回）議事概要

1 日時及び場所

平成29年1月18日（水）13:30～15:30
第二水産ビル 5階5F会議室

2 出席者

＜構成員：10名＞

北海道大学大学院 柿澤教授、北海道森林組合連合会 遠藤指導部長、
渡島森づくり協同組合 大谷代表理事、旭川地方木材協会 三津橋会長、
北海道山林種苗協同組合 岸理事長、東北海道木材協会 大澤会長、
南空知森林組合 早坂参事、北海道地方森林労連 小出執行委員長、
北海道労働局 森職業対策課長、北海道森林管理局 鈴木企画課長

＜道側：6名＞

佐藤林務局長、大澤林業振興担当課長ほか

3 議事

第5期北海道における林業労働力の確保の促進に関する基本計画（案）について

基本計画（素案）について意見交換。

（構成員の主な発言）

第2 林業における経営及び雇用の動向

- ・高性能林業機械の保有台数が大幅に増加しているが、平均稼働率が大きく変わらない中、伐採量がそれほど増加していない理由は何か。

第3 林業労働力の基本方針

- ・新規参入者数の新たな指標である1,500人の達成に向け、具体的に取り組むことが重要。

第4 事業主が行う林業労働力の確保に関する目標

- ・中小、零細な経営が多い林業界では、経営者が雇用管理者を兼ねる場合が多いことから、「雇用管理者を選任する」という表現の修正が必要。

第5 林業労働力の確保の促進に関する施策

- ・「中核森林組合の育成と振興を図る」とあるが、全ての森林組合を育成することが必要。

その他

- ・林業労働力の確保や労働条件の改善、労働災害の防止など、本基本計画に基づく具体的な対策について、関係者が連携し、一歩踏み込みが議論を行い、実践することが必要。
- ・地域の課題は増加する事業量に見合った労働者の確保。良いアイデアの情報共有が必要。
- ・林業の理解を深めるための高校生のインターンシップのほか、小・中学生を対象とした取組も必要。
- ・種苗生産は通年雇用が難しく、都市部から距離があるため人材が集まらない。生産体制を見直し、若い女性でも参入できるよう労働環境の整備に取り組んでいる。
- ・労働力を確保するため、コスト低減や事業量確保を通じた待遇改善に取り組んでいる。労働力確保は経営者の前向きな考えが必要。
- ・全国的に林業労働者が減少傾向にある中、若年者に向けて「北海道の林業はもっと発展する」というメッセージの発信が必要。
- ・森林施業プランナーによる組合員の理解を得る活動など、事業確保に向けた取組を進めたい。
- ・林業労働力確保のためには、若者、高齢者、女性など様々な方の立場から見た魅力を高め、発信することに加え、他産業と差別化を図ることが重要。
- ・大規模森林所有者である国有林として、発注見通しの早期公表、作業システムの効率化・省力化など、先導的な役割を果たしていきたい。
- ・林業事業体や行政の担い手確保に向けた取組により、少しずつ成果が上がってきているが、その要因を分析・共有し、全体で取組を進めていくことが必要。